

# 世界マザーサロン 子どもの自立支援事業

## 児童養護施設アンケート 集計結果

2021年2月1日

目的 児童養護施設を退所した子どもたちがどのようなことに困難を抱えているかの実態を調査することを目的に実施（独立行政法人医療福祉機構 第4回未来応援ネットワーク事業）

回答者 児童養護施設の職員の方

テーマ アフターケア体制、転居状況、お金、仕事、性に関する課題、自立トレーニングの実施状況

実施期間 2020年4月1日～7月31日

アンケート方式：計 37 項目について全国の児童養護施設の方にアンケートを送付し、ご回答いただきました（回答方法：アンケートフォーム/エクセル）

回答率 95 件/601 件（15.8%）

補足 グラフの横軸は全て人数。「その他」に含まれる項目は全て【その他の回答】欄に記載。

### <目次>

[退所した子どもとの関わり P2～P3](#)

[アフターケア体制について P3～P7](#)

[お金について P8～P13](#)

[住居について P14～P15](#)

[仕事について P15～P22](#)

[性教育について P22～P27](#)

[食事・自立トレーニングについて P27～P29](#)

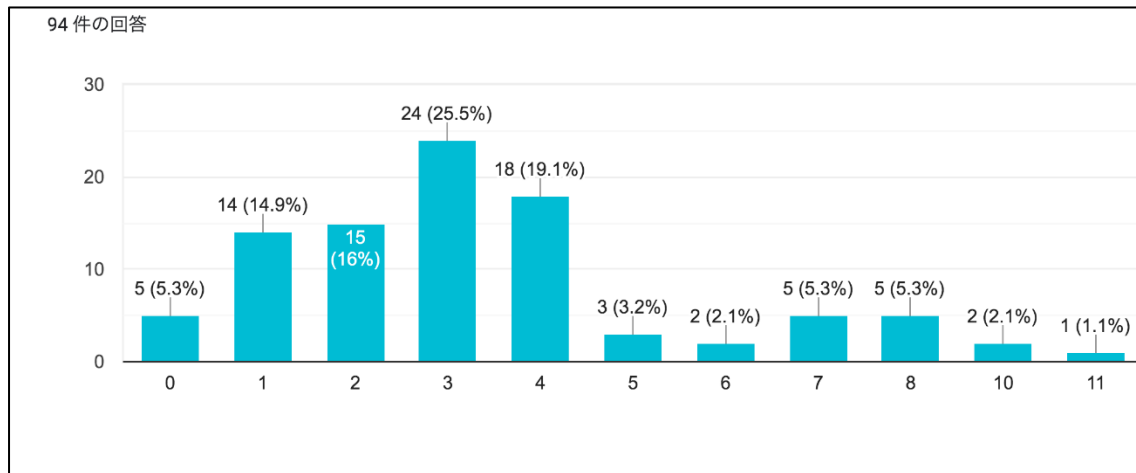
[社会への要望 P29～P33](#)

### <アンケート結果から>

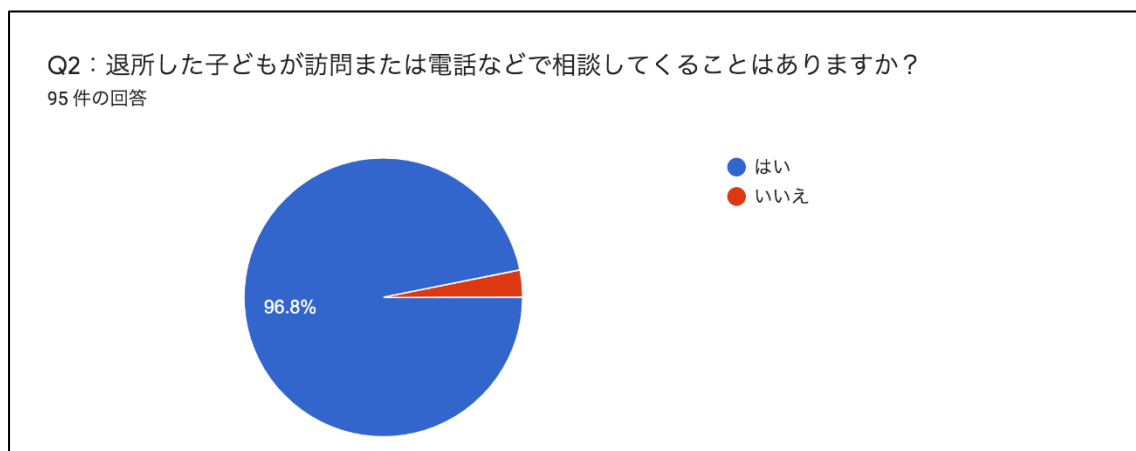
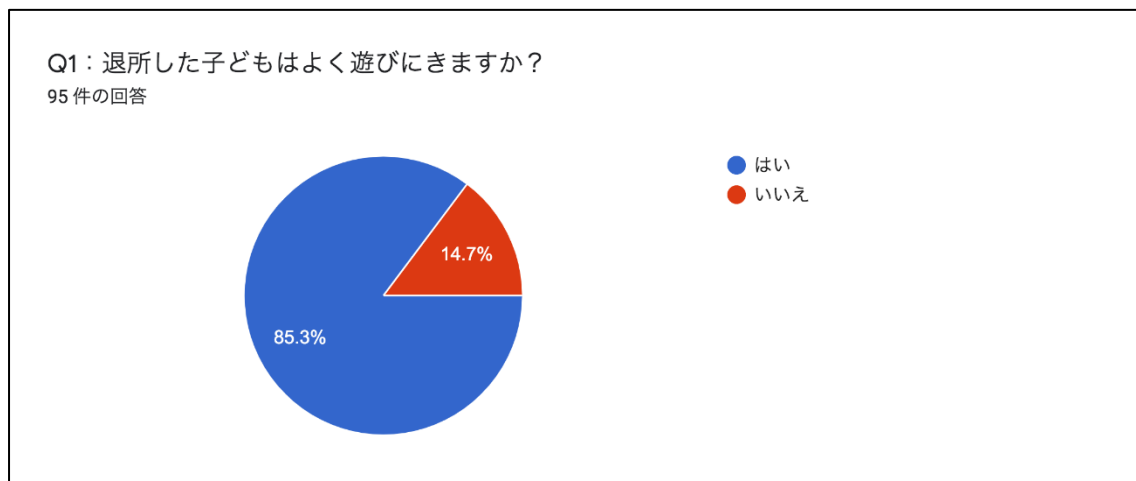
今回の調査を通して、退所後の日々の生活全般において子どもたちが様々な悩みを抱えていることが見えてきました。自由記入欄には、社会の理解を求める声、相談ができる場所・人の存在を求める声が非常に多くあり、施設だけに全てを委ねるのではなく、社会全体で自然にサポートができる環境を整えていく必要性を感じました。

最後のページに、現場の職員の皆様からの声を掲載しております。一人でも多くの方にご覧いただき、一人ひとりできることを考えていけたらと思っております。

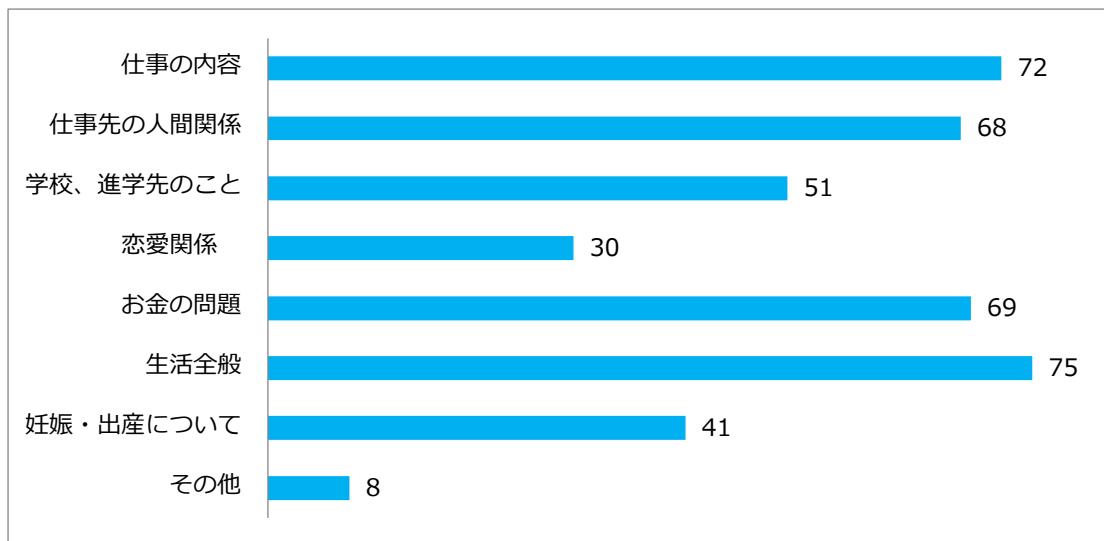
2021 年春に退所予定の子どもの人数を教えてください。



Q.退所した子どもとの関わり方について



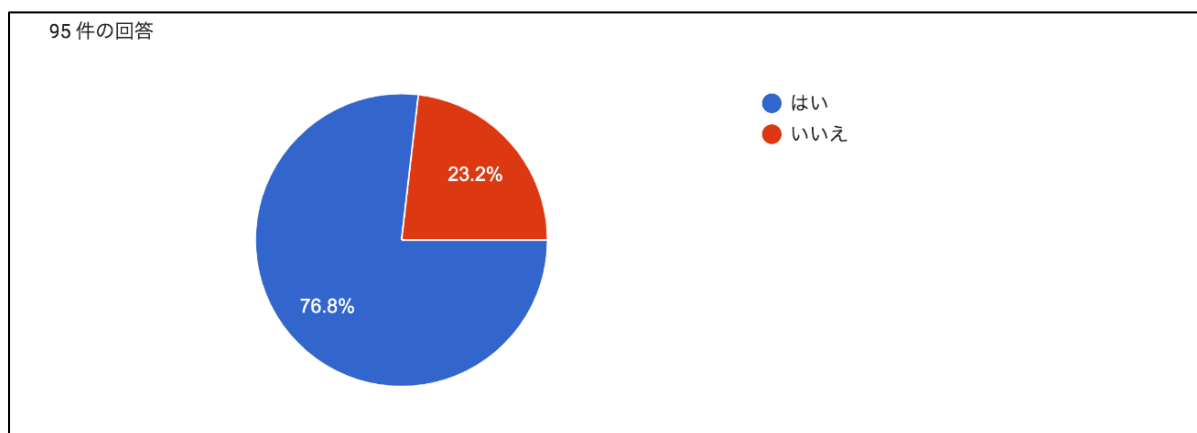
Q3:Q2で「はい」の方へ 相談はどのような内容でしょうか？（複数回答可）（単位：人）



### Q3：その他の回答

- ・住まい、家族関係、漠然とした不安など
- ・近況についても良い報告があります
- ・親との関係、保証人問題
- ・家族のこと
- ・家族との関係
- ・家族や生い立ちのこと
- ・ストーカー被害支援
- ・様々な手続についての確認やき方についての問い合わせ

Q4:退所した子へのアフターケアについて、何か体制や規定はありますか？



Q5 : Q4 で「はい」の方へ どのような体制・規定を作られているか、可能な範囲でお書きください。

|                          |
|--------------------------|
| <b>アフターケア担当の配置に関する回答</b> |
|--------------------------|

- 定期連絡・訪問等
- アフターケア係を窓口として、出来る限りの対応をしている。
- 施設内に地域・自立支援部という部署を設立し、アフターケア専門の職員を配置している。
- アフターケア専門相談員を配置。要支援者に月 1 回訪問。メール、ライン等を活用した近況伺い。
- アフターケア係を決め、マニュアル作成を行い、その中で必要に応じて対応している
- アフターケアの担当者を決めている。規定は作成していない。
- 退所後最低 1 年はアフターケア担当職員を配置し、年間のスケジュールに基づいて連絡や訪問等を行う。また、半年後辺りでその退所者が集い、一緒に軽食を取りながら話を聞き、様々な状況の把握に努める。児童家庭支援センターが中心となり、必要に応じて家庭訪問を行い、子育ての応援に努める。
- アフターケア担当者を配置し、相談業務や必要であれば訪問を行う。
- 担当者（原則、生活棟の職員）決め、退所後援助計画書の作成、施設内行事や成人を祝う会への招待など
- 担当者が決まっていて、記録をつけ、他職員で情報を共有している。

|                              |
|------------------------------|
| <b>自立支援コーディネーターの配置に関する回答</b> |
|------------------------------|

- これまでは担当していた保育士が窓口となっていたが、自立支援コーディネーターを配置して、市全体としても支援体制を整えつつある
- 自立支援担当員が 1 名配置されている
- 自立支援コーディネーターを配置し、主な窓口となっている。アフターケア計画・報告書を退所時に作成し、統一した支援を行うことが出来る様にしている。業務マニュアルに規定している。
- 自立支援コーディネーターの配置と退所者支援計画書に基づいた支援の実施
- 自立支援担当職員を配置し、子どもから相談があれば可能な限りサポートする体制づくりを行っています
- 自立支援コーディネーターを配置し、アフターケアを専任で行っている。記録用紙も整備している
- 自立支援コーディネーターを配置し、園内で連携を取りながらアフターケアを実施している。
- 自立支援コーディネーターを配置して退所支援にあたっている。
- 自立支援担当職員の配置（園独自で）
- 自立支援担当職員の配置（自立した子対象）、FSW（家庭引取の子対象）

- 相談窓口の職員を 1 名兼務で設置している
- おおむね退所後 5 年間を目安に自立支援担当がアフターケア計画書を作成し、連絡や施設の各種行事案内等を通じて、退所者の生活や進学・就労状況等を把握し支援する。(あくまでも目安であり相談があれば適宜相談には乗っていく。)
- 自立支援コーディネーターを配置して、対応している。
- 各ケアワーカーが行い、自立支援コーディネーターが取りまとめる。

#### 職業指導員の配置に関する回答

- 職業指導員、担当職員を中心に年間計画を作成し、実施していく。
- 職業指導員を配置している
- 職業指導員が卒園生と常に連絡しあっている。
- 専門職として職業指導員を配置し、アフターケアに従事している。
- 職業指導員が専任で配置されており、職業指導員を中心とした自立支援サポート委員会で組織的にアフターケアを実践している。限定的ではあるが実施要領も策定している。
- 職業指導員を中心としたアフターケア、一宮学園自立支援はじめのいっぽ後援会による支援
- 職業訓練指導員を配置し、ホーム職員と連携し、進路決定やその後のケアにあたる。

#### アフターケア体制に関する回答

- 元担当ケアワーカーが定期的に連絡を取り、状況の把握に努めている。また、アフターケアにかかる費用を補償するための予算も設定しており、状況に応じて臨機応変に対応できるような体制を整えている。その他、退所児ごとに誕生日祝いを出来るよう予算設定をしている。
- 退所後 1 年間は必ず 1 度は訪問し状況を確認してくる
- アフターケア計画書を立て、それに沿った支援を行う。東京都自立強化事業に沿った支援
- 基本的には退所して 20 歳になるまでは、年に 2 回の訪問を行い、本人の生活の様子を確認したり、会社、学校からの話を聞く。電話相談は常に受け付け、緊急時にはすぐ出向く。
- 退所後 1 年間は、自立支援の年度計画を作成し、担当職員が面談や訪問などを行い、支援報告がある。また、公益財団法人あいであるの「実家便」を利用させて頂き、定期的な電話や手紙のやりとりを行なっている
- 退所後、SNS を主に LINE を通して、孤独感にならないように、複数の職員が朝夕の挨拶 LINE や、日常の会話分等のやり取りを行なっています。それを共有して、担当及び FSW が退所後 2 年間は原則として年間で 2 回以上の家庭訪問を実施。その他、施設長が主になって全国への自立している児童とのやりとりや生活支援話行っています。
- 職員個人として関わるのではなく、園として支援する

- あまり来園しない児童に対し、月に 1 度程度電話連絡、半年に 1 度訪問をし、現状確認している。
- アフターケア計画書を策定し、全体会議で共有して担当職員を中心に対応する。
- 連絡先の把握、相談に応じることができる体制等
- 退所後、1 ヶ月、3 ヶ月、1 年と定期的に連絡をして生活状況を把握している。保護者の援助が見込めないケースは、家庭訪問を月 1 回実施し、顔を見て近況を聞いたり生活品を援助している。最低 1 年間は継続し、その後は状況次第で延ばすこともある。
- 退所後 10 年間、年に 2 回、生活用品を送る。退所後、5 年間誕生日カードを送る。
- 年に 2 回、退所生を対象に行事を行なっている
- FSW を中心に同窓会の案内や物資支援などの情報提供、状況確認の定期連絡など
- 連絡の期間などを含めたマニュアル
- 支援が必要な場合も施設だけで抱えず、社会資源とつなぐことを基本とし、退所後援助計画書に基づいて行うことなど
- 退所年度に退所後支援計画を策定し、退所後 1 年のアフターケア計画を立て実践している。その後も引き続き関係維持に努め、必要に応じて支援を行っている。卒園生の状況や支援の状況については毎月職員会議にて全体周知している
- 定期的に連絡をとるようにしている。施設の行事(まつり)への招待など
- 施設内でアフターケアの体制・規定を整えている
- 就職した子に対しては、退所 3 ヶ月以内のアフターケア（職場訪問やアパート訪問する）、定着するまで定期的な見守りをする
- 誕生日カード郵送・ひかり便（物資支援）・OH 会（お正月の頃に年 1 度の集まり）・すもーる OH 会（偶数月の昼間の集まり）
- 退所児童の宿泊や訪問について
- 退所時点の担当職員が主たる窓口となって対応している。
- アフターケアの考え方、費用保証等について
- 退所後、3 か月程度は定期的に連絡を取り、状況を確認する
- アフターケアで必要となった交通費や食費を、上限を設けて施設が負担できる規定があります。
- 2 年以内の退所者で事業計画書にアフターケアの計画が作成されているものに限り、アフターケア代 1 回あたり上限 3000 円の補助を出す。
- 家庭支援専門相談員を配置し、アフターケアを担当している。定期的に電話連絡または直接会いに行っている。
- 入所中の担当職員を中心にアフターケアに努めたり、協力関係にある NPO 団体とも連携を図っている。

- アフターケア体制の整備（委員会の設置、アフターケアの実施、内容検討など）
- アフターケア実施要項があります。退所後は、1 年以内は 3 回、2 年以内は 2 回、3 年以内、4 年以内は最低 1 回のアフター対応をとることになってきます。
- 名古屋市より自立支援担当が加算配置されその役職である職員がアフターケアを行っています

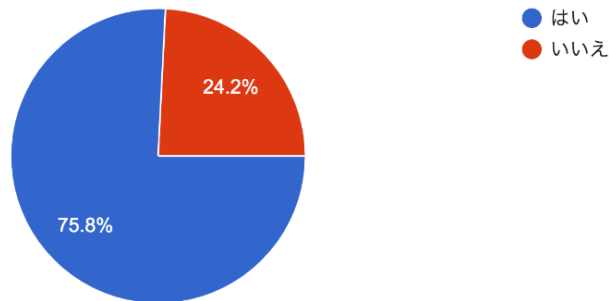
|            |
|------------|
| <b>その他</b> |
|------------|

- 児童相談所が行う継続支援事業、施設職員が行う
- 家庭支援専門相談員がアフターフォローをします
- 自立進学基金（無利子・無担保）の運用
- 故郷小包と称した食品や生活品を送付。定期訪問など。
- 退所後半年間の家庭訪問（自立の児童に限る）

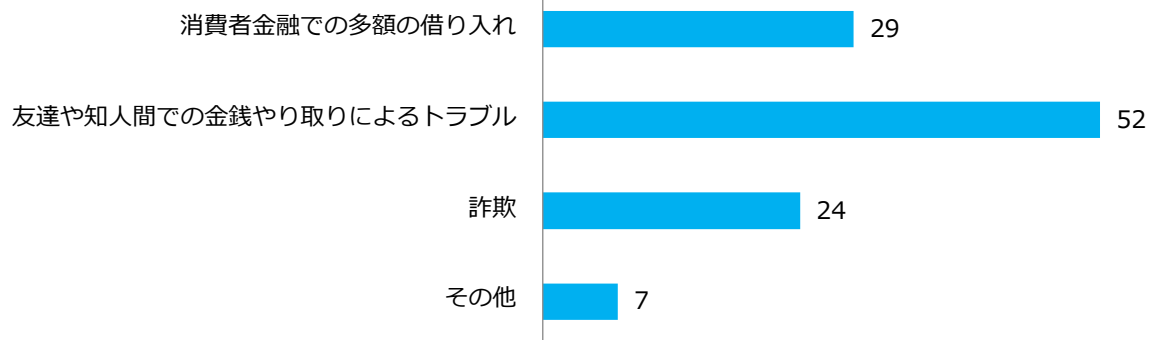
## Q.お金について

Q6：これまで退所した子の中でお金のトラブルに巻き込まれたケースはご存知ですか？

95 件の回答



Q7:Q6 で「はい」の方へ どのようなトラブルか、可能な範囲でお書きください。（単位：人）

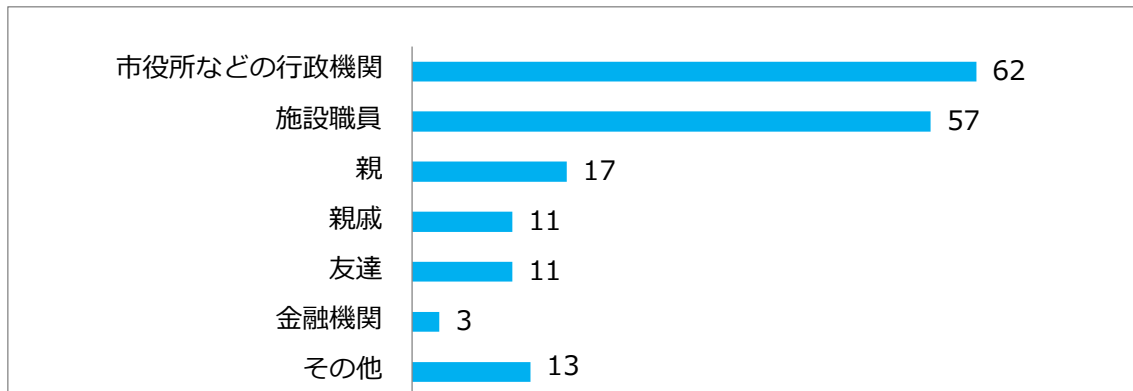


### 【Q7：その他の回答】

- ・つけ払いによる借金
- ・窃盗、ネット上で出会った人の家に泊まるなど、直接の金銭トラブルではないが、お金に関わりそうなトラブル未遂はよくあります。
- ・家賃滞納、ローンの支払いの焦げ付き、税金の未納など
- ・生活保護申請など
- ・ねずみ講まがい
- ・家賃の滞納、アパートの原状回復費用



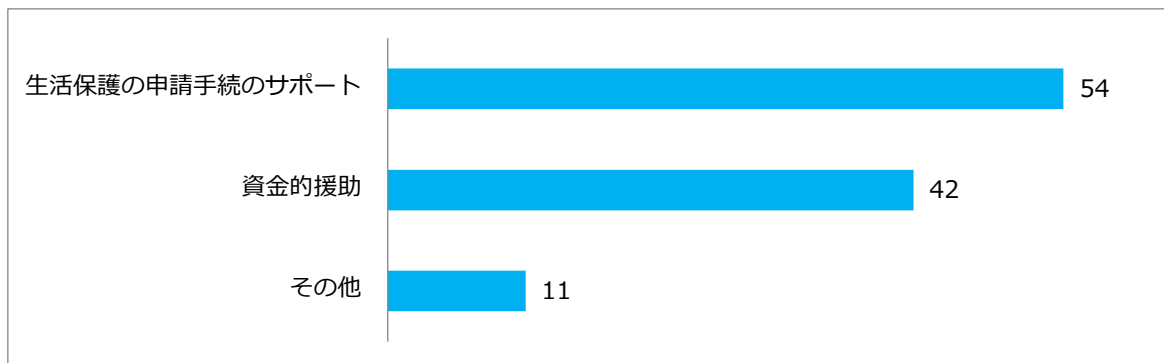
**Q8:生活資金がなくなり困ったという場合、どこに相談していますか？**（単位：人）



**【Q8：その他の回答】**

- ・ 退所児童等アフターケア事業 あすなろサポートステーション
- ・ 法人顧問弁護士
- ・ 民間の障害者支援先に依頼
- ・ 窃盗、恐喝のような警察が関わる例も中にはあります。
- ・ 支援団体
- ・ 社協、社会的用語自立支援事業の委託期間
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 職員が相談を受けることはありますが、他に相談をした、ということは聞いたことがなく把握していません（実際にはあるかもしれません）。
- ・ NPO 等の支援団体
- ・ 法人
- ・ 就業先
- ・ アフターケア事業を行っている団体（ブリッジフォースマイル）

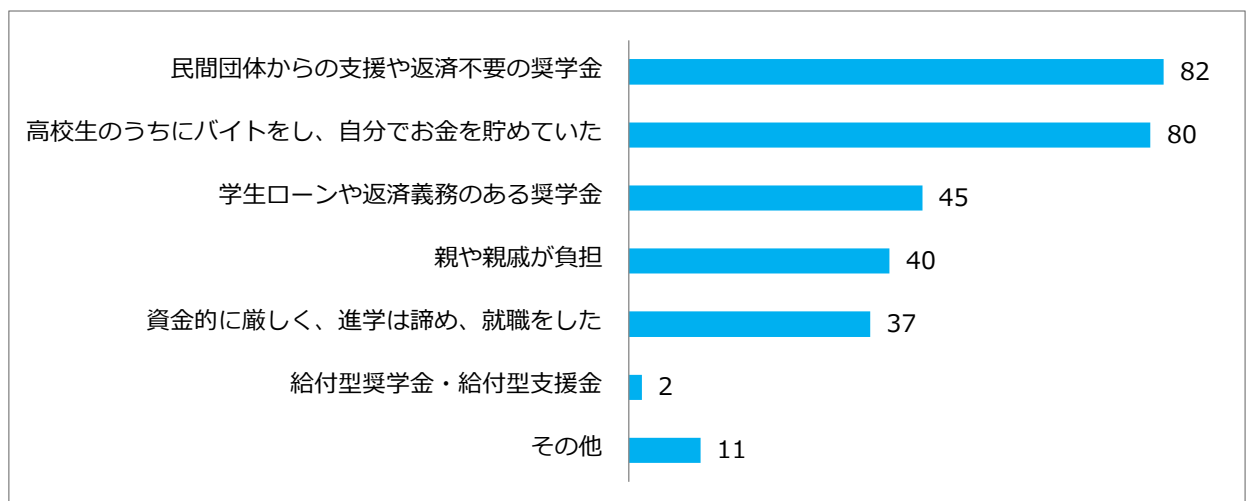
**Q9: Q8 で回答いただいた相談先でどう対応してもらいましたか？**（単位：人）



【Q9：その他の回答】

- ・県が行っているアフターケア(事業を使って食品を届ける等)
- ・施設独自の自立支援基金による支援
- ・生活困窮者自立支援事業の活用
- ・施設での住居支援
- ・施設が立て替える
- ・就労や移住場所の安定を図る支援
- ・精神科受診後同行、就職支援、関係者会議
- ・相談機関への橋渡し 物品支給による一時的援助
- ・資金繰りのためのアドバイスや奨学金の紹介
- ・各々必要に応じて、親への仲介、生保受給などフォローする。
- ・相談受付、引っ越しの世話、住居のお世話

Q10:高校卒業後の進学に関する資金について、どうしていますか？（単位：人）

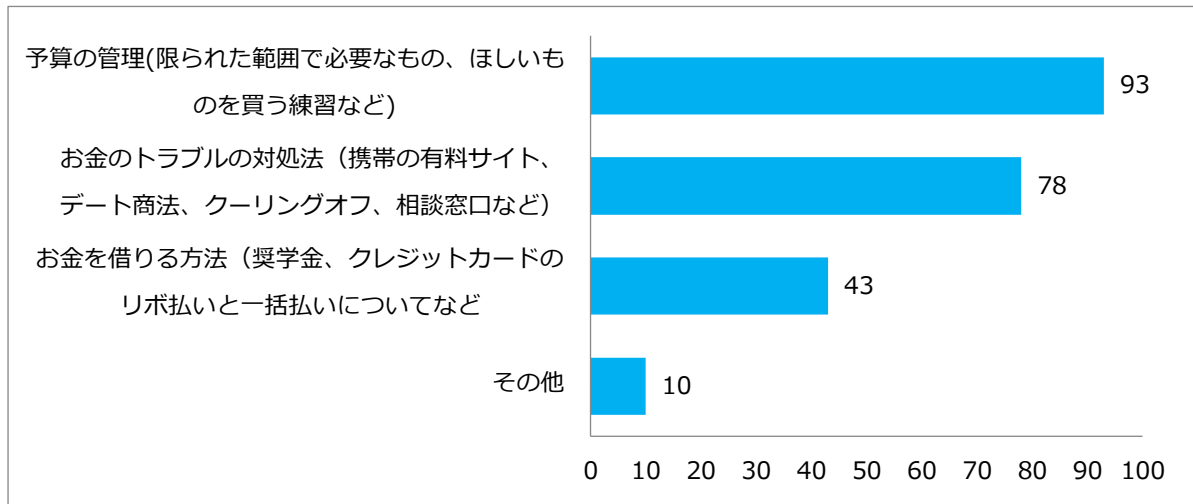


【Q10：その他の回答】

- ・法人独自の奨学金制度
- ・自立支援基金
- ・学生支援機構給付型奨学金
- ・県社会福祉協議会
- ・公的な奨学金制度（国や東京都による補助、修学支援新制度、自立支援資金貸付事業）
- ・高等教育無償化の制度
- ・施設独自の自立支援基金での補助
- ・児童養護施設退所者等自立支援資金貸付制度
- ・自立進学基金の運用

- ・貯金していた子ども手当

**Q11:お金について、子どもたちにはどのようなことを伝えていますか？**（単位：人）

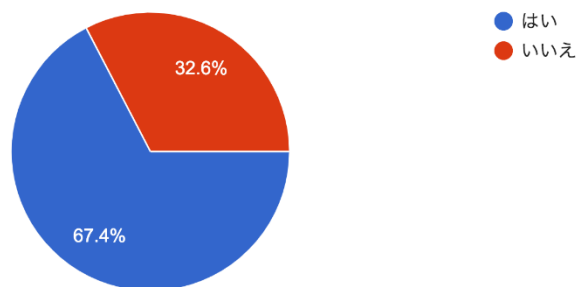


**【Q11 その他の回答】**

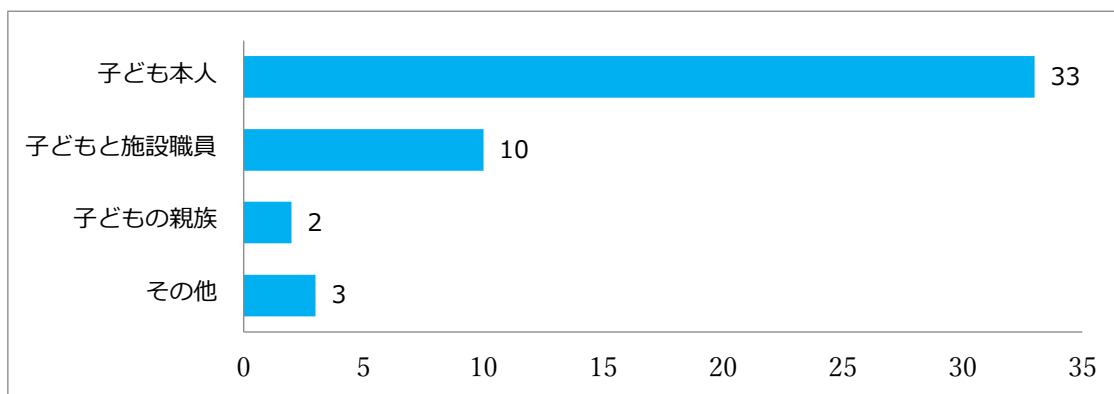
- ・資金シミュレーションの作成
- ・外部団体による金銭管理に関するセミナーなど
- ・自立後の資金シミュレーションを行う
- ・在園中に専門家を招いて数回勉強会を実施している。
- ・上位校進学の際、学費に関しては施設で預かることを原則としています。
- ・お金を借りる方法、奨学金について
- ・お金に困ったらまずは園に相談するように伝えています
- ・生活試算など
- ・県、協議会の主催するセミナーに児童が参加している

Q12：退所後に生活保護を申請したケースはありますか？

95 件の回答



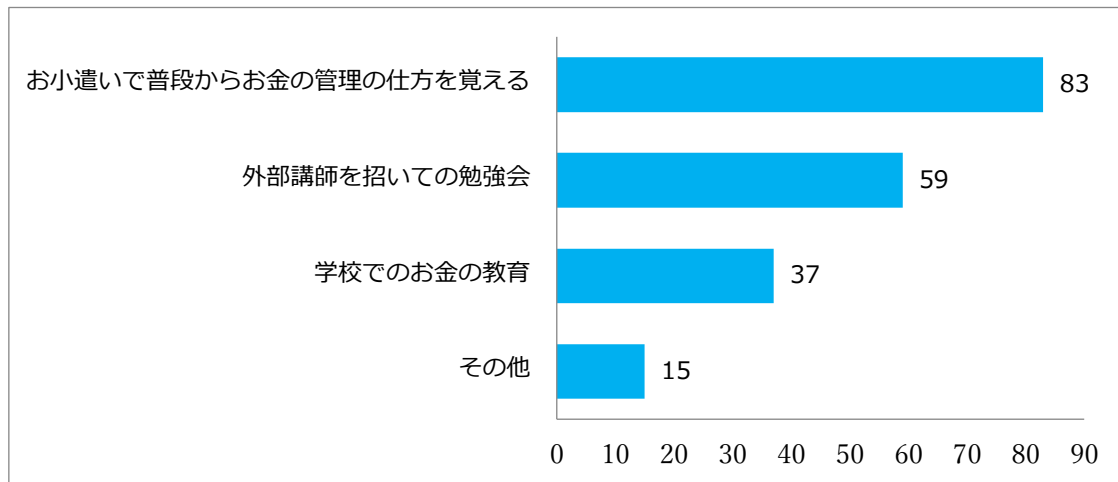
Q13:Q12で「はい」の方へ 申請はどなたがしましたか？（単位：人）



【Q13:その他の回答】

- ・子どもから相談があり、市につなぎ、そこからサポートをしてもらう
- ・行政（社会福祉協議会）の支援のもとでの申請
- ・本人に同行し、職員と自治体の担当者や関係する支援者等が連携して行うことが多い
- ・精神疾患で措置入院となりその流れで CW が関わった
- ・障害者支援施設 相談員

**Q14：金銭トラブルを防ぎ、自分でお金を管理していけるようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか？（複数回答可）（単位：人）**



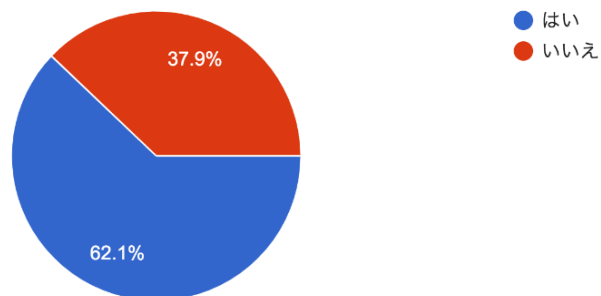
**【Q14 その他の回答】**

- ・ お金の収支を普段の生活の中で感じる支援が必要。アルバイト経験
- ・ 社会に出てから、小さな失敗のうちにリカバリーする体験
- ・ 講習会に参加
- ・ 気軽に相談でき、すぐに動いてくれる相談窓口があること
- ・ 伴走
- ・ 生活単位の小規模化と経済管理
- ・ 小さなことでも誰かに相談出来る力と、そのような安心感を持てる関係構築という土台が必要
- ・ 施設退所後の相談窓口設置
- ・ 安心して相談できる大人の存在
- ・ 施設に居る時に失敗しながらも学ばせる
- ・ 収入と支出のバランス。アルバイトなどの就労経験
- ・ できる限りのことをしようと思いますが、それでも個人それぞれですね。
- ・ 就労意欲がない子の結果が金銭トラブルを招くと考えます。
- ・ ケースによりますが、施設として一定期間金銭管理を共有して様子を見ること
- ・ 生活全般における支出項目の理解と収入に見合った生活感覚

## Q.住居について

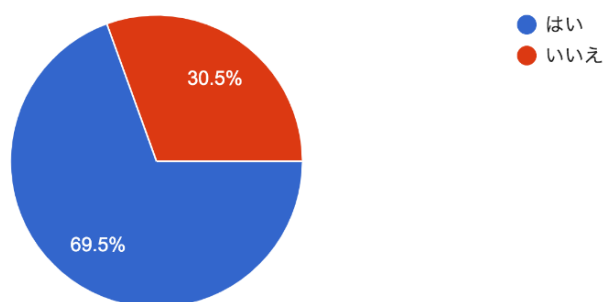
Q15：転居を繰り返す子どもはいますか？

95 件の回答

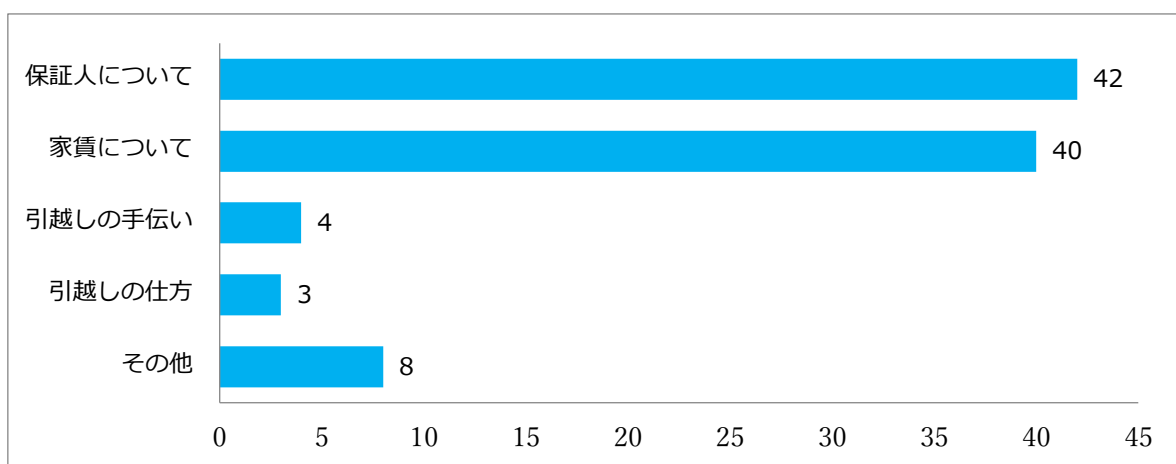


Q16：転居の相談を受けたことはありますか？

95 件の回答



Q17:Q16で「はい」の方へ 具体的にどのような相談でしょうか（単位：人）



### 【Q17 その他の回答】

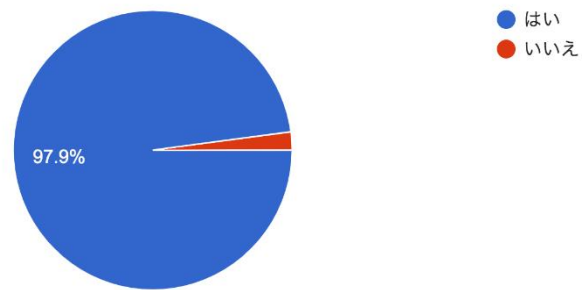
- ・ 家庭復帰後に生活が成り立たなくなったケース、アパートの更新時期に引っ越しを手伝ってほしいなど

- ・ごみ屋敷にってしまった
- ・同棲者と関係悪化による転居
- ・賃貸契約の内容や条件等について
- ・入居した障害者グループホームが本人に合わないなど
- ・仕事のことを含めての相談 地元を離れることなど
- ・家に帰りたくない
- ・立地や環境等の相談

## Q.仕事について

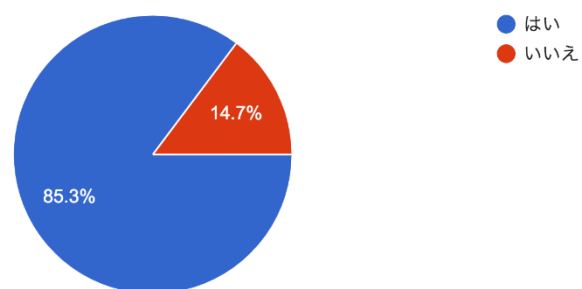
Q18：高校生はアルバイトが可能ですか？

95 件の回答



Q19：なりたい職業について、入所中に考えたり、体験をする機会がありますか？

95 件の回答



Q20：Q19で「はい」の方へ 具体的にどのような機会が可能な範囲でお書きください

(以下、挙げていただいた回答を内容別にまとめました)

|                     |
|---------------------|
| アルバイト・インターン関係に関する回答 |
|---------------------|

- ブリッジフォースマイルや学校の職業体験を活用する。小学生はキッズニア体験。
- 外部支援施設・団体によるインターンシップ
- 市が行っている職場体験
- 学校が行っているインターンシップ
- 県が行っているインターンシップ
- 同じ法人内にある老人施設への実習
- 中学生の頃の学校での職場体験授業のほかに、NPO 団体の協力により、夏休み等の長期休暇中に様々な職場へのインターンシップに行くことができる
- サポートいずみ（慈泉寮）より職業体験の案内がきます
- B4S のジョブプラクティスや若人自立支援機構（今年度にて活動終了）による職業体験
- 企業の協力を得て職場体験
- アルバイト、学校派遣の職場体験
- 社会的養護の子どもを支援して下さる団体さんと職場体験
- 当園にボランティアに来ていた方の会社で体験してもらった
- 日々の職員とのやりとりや相談を基本として、外部支援団体によるインターンシップなど利用させていただいています。
- 児童から希望をとり、職業体験の実施
- 職業適性検査を職員と受けに行ったり、施設に案内があるインターンへの参加
- 主に支援団体の体験プログラムを利用
- アルバイトだけではなくインターンや職業体験を勧めている。職種の具体的な説明を外部や職員から受ける会を設けている。
- 施設独自の職業体験
- ボランティア
- 関係機関の協力のもと、職場体験の実施
- 地域の会社や NPO を仲介して職業体験を実施している
- 外部団体の企画する職業体験やインターンシップへの参加・高校進学へ向けての話し合いの段階で、高校卒業後の進路や将来就きたい職業についての話について触れ、その後も話し合いを重ねる
- 小 5 工場見学、中 3 職業適性検査、高 1 インターンシップ。中 3 以降は就職・進学支援プログラムの受講



- アルバイトを通してだったり、学校の職場体験や積極的にオープンキャンパスなどに参加したりしている。
- アフターケア事業部の SST、JC の職業体験
- アルバイトを通じた職業体験
- 特別養護老人ホームが隣接しているためインターンをうけさせてもらう機会を作ったりしている
- 自立支援 NPO 団体を通じた交流や体験

#### セミナー・講演・座談会

- 外部セミナー（ブリッジフォースマイル主催）
- キャリアカウンセリングプロジェクト（CCP）の実施
- NPO さんとの連携で、企業の社長さんとの座談会等
- 外部講師による職業説明会
- 美容院の職業体験に参加したり、退所者アフターケア事業の SST 講習会に参加したりしています
- 就労支援セミナー（外部機関の利用）
- 企業見学
- 学校での実習体験や、園の関係者の方からのアドバイス。
- 事業所において体験させてもらう
- セミナー参加、園内での進路説明会
- 学校で就職ガイダンス、外部講習会

#### 卒園生との交流

- 退所児の話を聞く。モデルとして考える
- 卒園生との座談会を設け、体験談を聞く。また職業体験として地域の企業に依頼し、バイトや仕事を体験する等
- 卒園生の講演
- 後援会による OB との交流会（ぶっちゃけトーク）等

#### 適正検査・トレーニング

- ソーシャルスキルトレーニング等
- 石川県児童養護施設等自立支援事業というものが、その中で児童を対象としたセミナー等を実施し、講師の方からの話や仕事見学、社会体験、職安等で自分に適している仕事を探す等
- 退所児童等アフターケア事業あすなろサポートステーションでの「職業適性検査」「あすなろインターン」など
- 園内で自立のための勉強会を定期的で開催しています

- 定期的に施設長、主任等を入れた面談を行い、具体的な話をする。企業との交流等があれば、積極的に参加するようにしている
- キャリアプログラムを実施。職業適性診断テストを実施

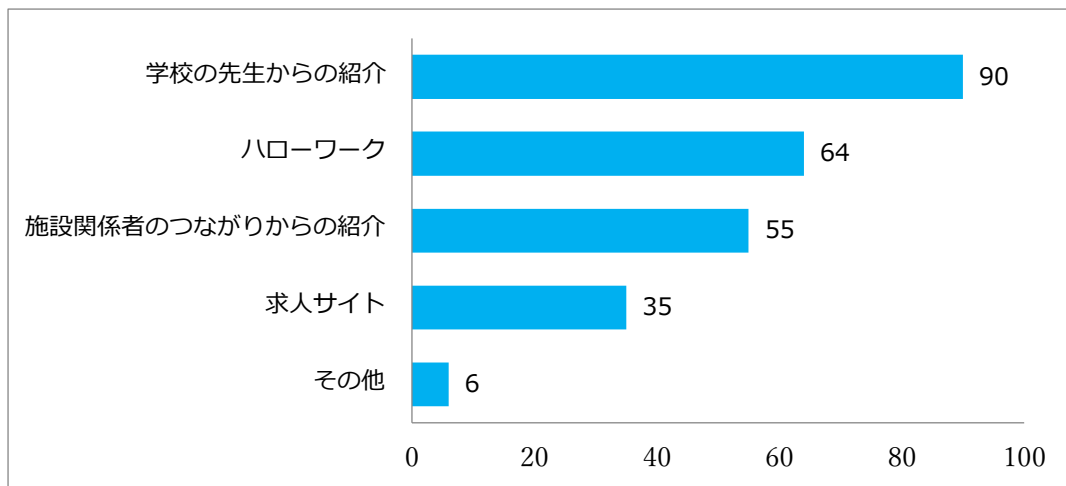
#### 施設内での日常的な関わり方について

- 日常の会話
- 将来の夢として職員は常に一緒に考える。
- 就労先広報担当者との面談、業務内容についての共同での情報収集
- 日常会話の中で、「将来の夢」について話をする。
- 小さい時から将来何になりたいか、夢はなにかを考えさせている。夢を叶えるために今何をするべきか、自立支援計画を立てるときに、子どもと一緒に将来を考えている。
- 職業講話 職員や児相との面接 社会的養護自立支援事業の活動への参加
- 施設内で作成した進路支援のプログラムを年に数回実施したり、外部での体験事業に参加している。
- 福祉施設職員や保育士になりたい子には、施設を紹介し体験実習を行ったり、学校と協力して伝手を探すなど、できる限り繋げようとしています。
- 県補助事業で、外部講師を招き自立支援セミナーを実施している（中高生）。学期ごとに子どもと一緒に通知表を見ながら振り返りを行なっている。学年に応じ、卒業後を考えられるようにしている。ロータリークラブと連携し、会員と交流する機会を設けている（高校生）。
- 将来のことを職員と子どもが毎年度話し合い、『夢プラン』を作成し、自立支援計画に反映させる
- 日頃から将来について話す機会を作っている。場合によって職場見学・体験を実施している

#### その他

- アルバイトなどを通じて体験できるよう交渉しているが、継続が難しい。また、体験（無休）では対応できないと言われることもあり選択肢が少ない
- この4月より三重県にそういうサポートをする団体が立ち上がり、それに参加することで、体験が可能になる仕組みがあるが、コロナ禍により実現に至っていない。

**Q21：仕事はどうやって探していますか？**（単位：人）

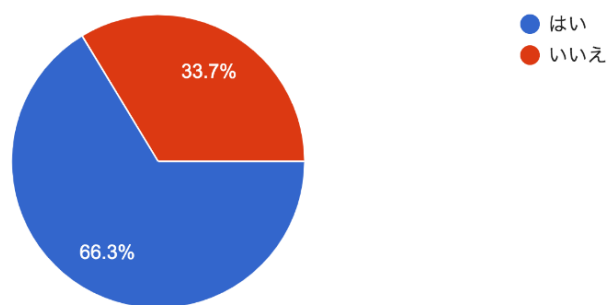


**【Q21 その他の回答】**

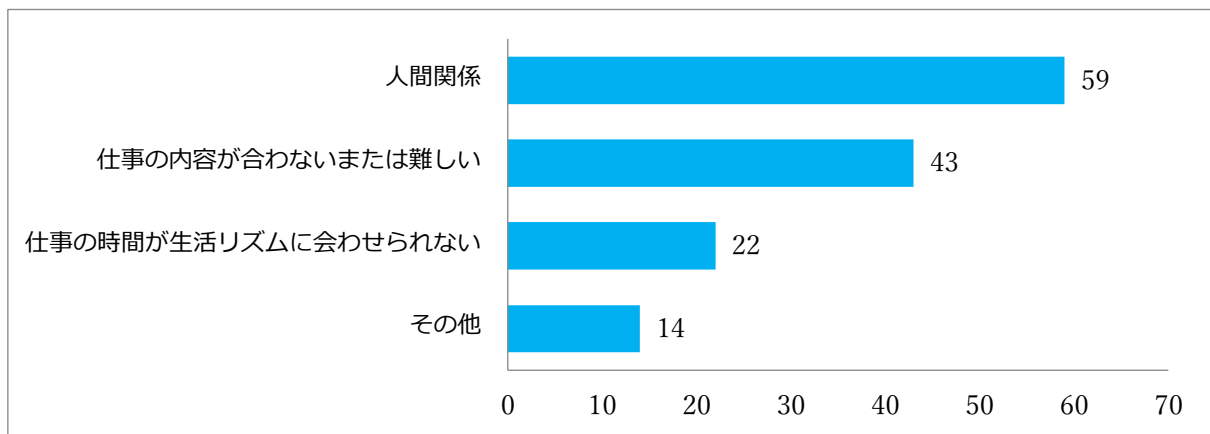
- ・ あすなろサポートステーションなど協力団体からの紹介
- ・ 卒園生がすでに勤務している会社
- ・ 外部支援団体による就労支援や、職員間のネットワークを通じた、社会的養護に理解のある企業とのつながり
- ・ 支援機関から
- ・ 支援団体の就労支援を活用
- ・ 高校の就職活動

**Q22：1年以上続かないというケースは多いと感じていますか？**

95 件の回答



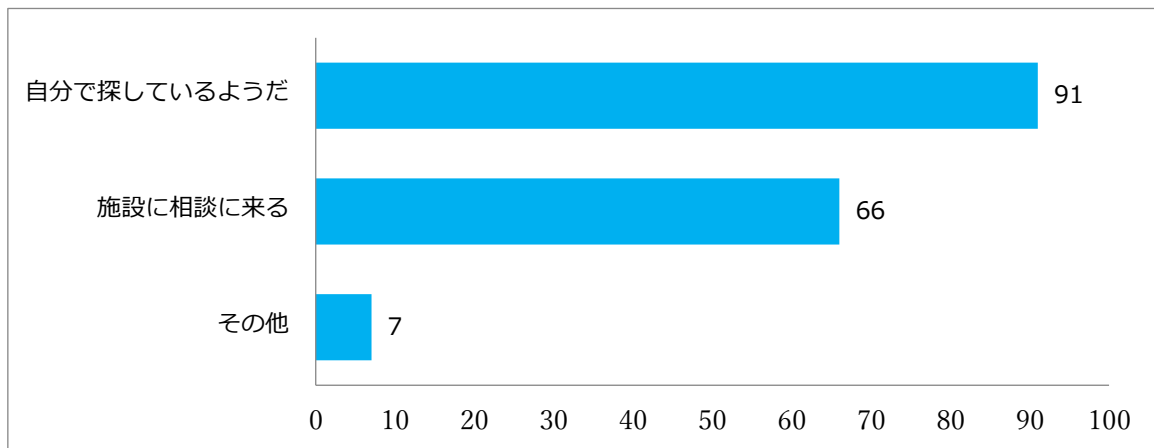
Q23: Q22で「はい」の方へ 続かない理由は何でしょうか？（単位：人）



【Q23 その他の回答】

- ・発達障害などにより就労が困難
- ・軽度の発達障害や知的障害などで手帳が取れずに能力的に厳しい
- ・時間を持て余してしまう、一人の空間や時間に耐えられない
- ・その子の特性（サポートが必要な子どもさん一般就労をする）など
- ・能力的に難しい
- ・特別支援学校高等部からの就職先が本人と合わないケースは多いです（個別の状況によりますが、まだ就職するには精神面での準備が整っていない場合など）
- ・自身が就労して自立するイメージが乏しい
- ・発達障害などにより就労が困難
- ・働くことのモチベーションが低い
- ・自立心
- ・給与面
- ・就労意欲
- ・耐性低い

**Q24：転職活動はどのようにしていますか？（単位：人）**

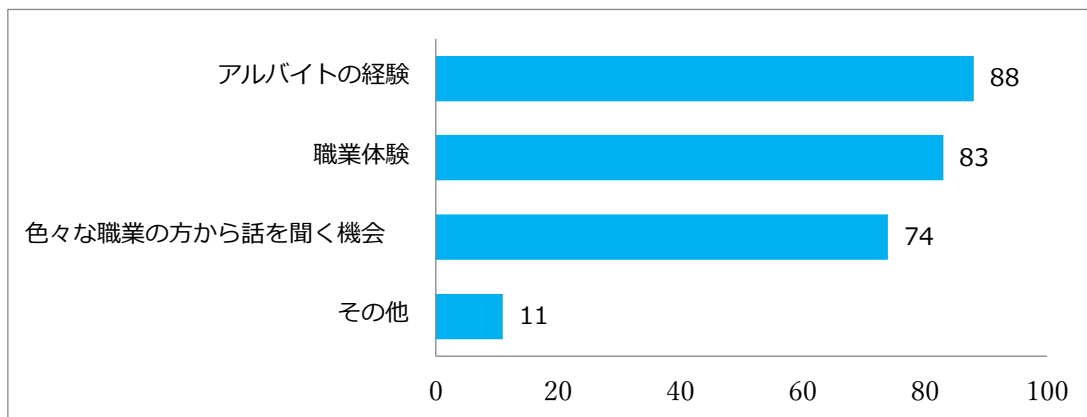


**【Q24 その他の回答】**

- ・必要に応じて、外部支援団体による就労支援も積極的に利用させていただいています
- ・あすなろサポートステーションに相談
- ・ハローワーク
- ・支援団体の就労支援の活用
- ・友人の紹介
- ・繋がりのある職員に個人的に相談がある場合もある

**Q25：自分のやりたいことについて考えていくためにどのようなサポートが必要だと思いますか？**

（単位：人）



**【Q25 その他の回答】**

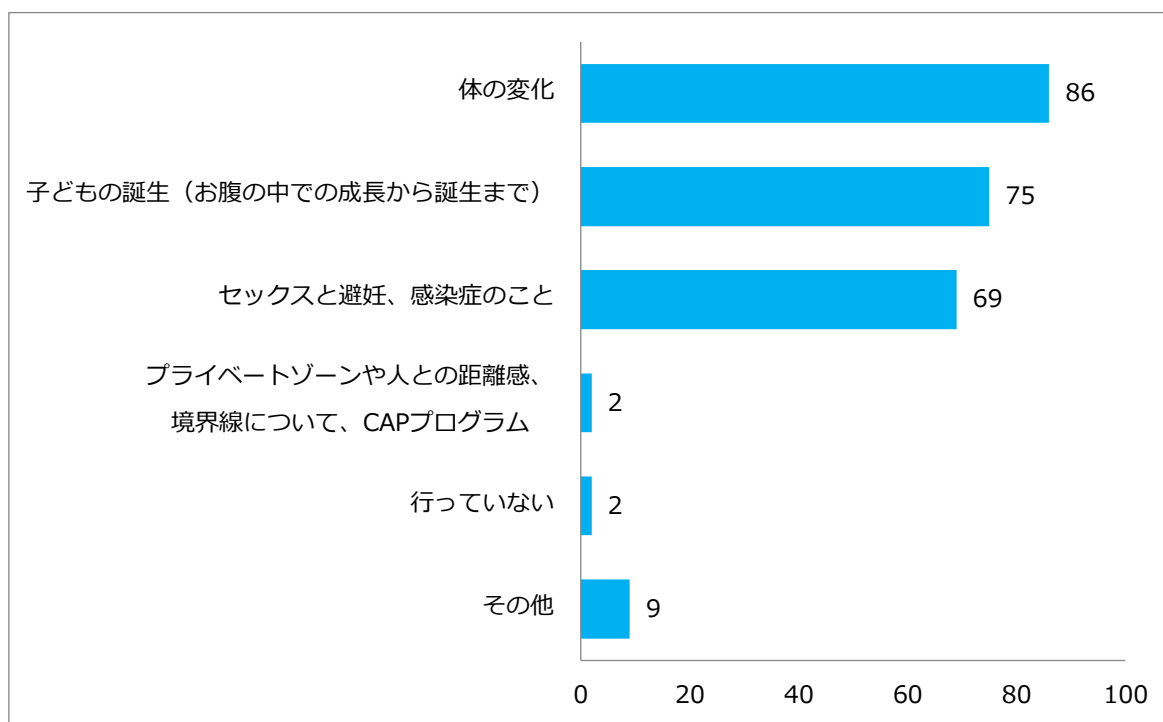
- ・まずは安全な生活の中で、周りの人間関係に安心感を持てること
- ・職業体験をさせてくれる企業の開拓が必要
- ・社会に出てからも小さな失敗の内にリカバリーする体験の保証
- ・自己理解を深めること
- ・就職に失敗したときにの住居や経済的なサポート体制

・自身の持つ能力や抑制理解と、それを元に適性を見つけて行く。「やりたいこと」と「やれること」をきちんと理解すること

- ・生きる知恵を会得する生活体験
- ・就職に失敗したときの住居や経済的なサポート体制
- ・生活と仕事(収入)が直結することを感じる機会
- ・生活や精神面での安定、意識を育む前提となる信頼関係

## Q.性教育について

Q26:性教育を施設で行う場合、子どもたちにはどのようなことを伝えていますか？（単位：人）

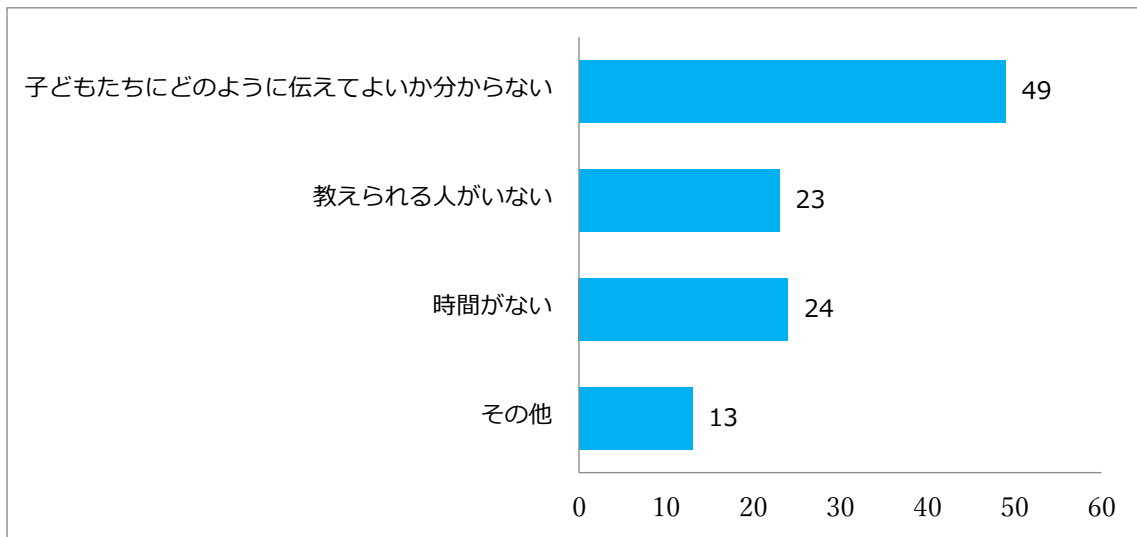


### 【Q26 その他の回答】

- ・プライベートエリア、自分を大切にすること
- ・プライベートパーツ、パーソナルスペース
- ・良いタッチ、悪いタッチ など
- ・「おひさまクラブ」というクラブで定期的な集会を行っている
- ・自分の生を大事にすること、相手と対等の関係であることなど。
- ・社会的な距離感、性的な多様性など
- ・プライベートゾーンについて。性問題行動について。性と生について。
- ・自己の存在への肯定感
- ・体のケア
- ・境界線

- ・ パーソナルスペース、プライベートゾーンについて
- ・ 「性」に特化しすぎず「生」と対にして行っていた
- ・ 性問題行動について
- ・ 性と生について

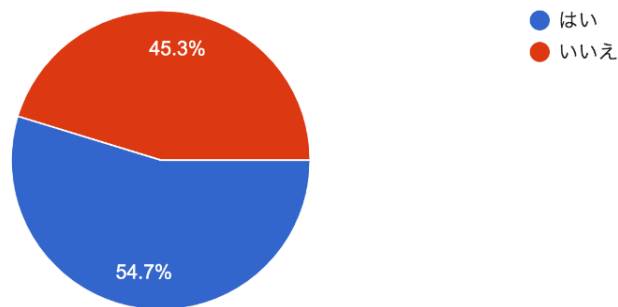
**Q27：性教育が難しい理由はどのような点にあるでしょうか。（単位：人）**



**【Q27 その他の回答】**

- ・ ノウハウがなかった。その為に外内部の研修を強化し知識や方法を身につけた。
- ・ 知的な部分でどのように教えたら良いか悩む
- ・ 登園では、心理士、看護師、担当職員と子ども、での集会をしている。
- ・ 「難しい」かどうかは、「性教育」で何を指すかによる。
- ・ こどもの特性によって、年齢や性別の分類だけで性教育を行うことが出来ず、個別の支援が必要な点
- ・ 職員もそれぞれ感覚が異なる。
- ・ 様々な背景のある子どもたちに集団で行うのは難しく、個別に対応が必要であること。
- ・ 職員が勉強する必要がある、個別に配慮が必要な子どもがいて集団での実施が難しいなど
- ・ 児童自身に知的障害等がある場合、なかなか理解に結びつかない
- ・ 性教育については受ける側の受け止め方に差が生じてしまうことがあり、個別で行う必要性を感じている。また、知的な課題を抱えている子にとっては、ただの興味となってしまう性事故につながるリスクを生むことにもなると感じている
- ・ 性教育の概念に抵抗がある
- ・ 施設としての方針を定めることや、職員教育（意思統一）にも時間をかけていかねばならない

Q28：退所後の子どもから結婚前の妊娠、出産について相談を受けたことはありますか？  
95 件の回答



Q29：Q28で「はい」の方へ 宜しければ、どのような内容が可能な範囲でお書きください

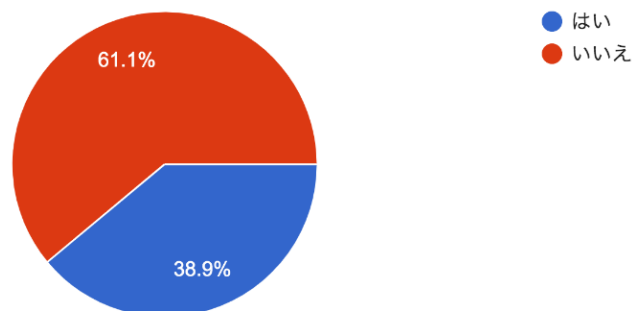
- 性交渉の際、避妊に失敗してしまい、どうすれば良いか。
- 予期せぬ妊娠、出産後のサポート
- 中絶の相談、既婚者との子どもの妊娠
- 望まない妊娠だったため、中絶手術に関する相談
- 人工中絶の相談、立ち合い。
- 別れたが、子どもが出来た。自分は産んで欲しいと思っているが、相手は分からない等。
- 実は妊娠している…産むつもり。籍は入っていない…等。相談というより、報告みたいに話があることが多いです。命の大切さ、母になることと、母として育てることは違うという話をしています。
- 結婚、妊娠の報告等
- 女性が特に多い。妊娠をきっかけに結婚をするものもいればシングルマザーになった退所者もいる。
- どこへ行けばよいか、お金をどうしたらよいか、育児の相談など
- 彼氏との間に子どもができた、妊娠が発覚したが相手が反社会的勢力の人で認知してくれない
- 若年であったり、パートナーシップに不安を抱えていたりする場合があります。
- まだ結婚するつもりではなかったのに、戸惑っているが、籍入れるという話
- 親にどう伝えるか、出産に関わる金銭について
- 望まない妊娠、遠距離地にて出産
- 妊娠したが相手と連絡が取れなくなった。中絶するかどうか迷っている。
- 結婚するかどうか、妊娠の心配など
- 出産準備や出産に関する不安、妊娠中の体調管理、出産すべきかどうか等
- 結婚を前提としない状態での妊娠、本人の生活も不安定
- 未成年の児童で就労も安定していなかったため保健所などに繋がった。
- 望まない妊娠をしてしまった
- 子育てに自信がない



- 専門学校に通っていた子が、妊娠をし、相談に来たが、結局、退学、中絶になってしまった。
- ①墮胎したと事後報告された②妊娠したので結婚するので結婚式に出席して欲しい
- 出産後里帰りしたい、出産したが彼氏と別れることになった
- 結婚の話も出ていないが妊娠してしまった。
- 産休に入るときは独身寮を出なければならず、生活する場がないと相談を受ける。
- 退所した男の子から、彼女が妊娠した。自分は産んで欲しいと思っているが、彼女は産む気はなく、話し合いに応じてくれない。
- 妊娠、墮胎について（費用面含む）
- 金銭面や入院した際のフォローなど
- 子どもができたが経済力がなく、相手が未成年であり、相手の親から籍を入れることが認められず、養育能力もなく、里親さんに預けることになった。
- 彼氏と同居していて、妊娠した
- 妊娠したが生活できないためどうしたらいいのか（墮胎をした）
- 妊娠したが、両親は出産を反対している
- 若年での妊娠出産

Q30：退所後に子どもが性に関するトラブルに巻き込まれたことはありますか？

95 件の回答



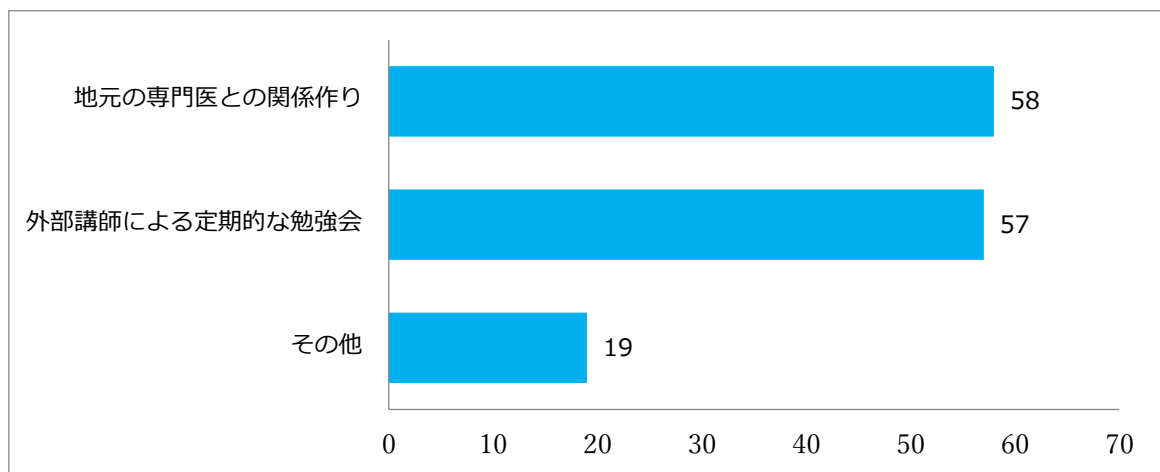
Q31：Q30で「はい」の方へ 宜しければ、どのような内容が可能な範囲でお書きください

- 出会い系で男の人と出会う。詳しくは分からないが、生活は落ち着いていない様子。
- 相手が誰かわからない妊娠等
- 風俗等への就労、脱却の難しさ
- 男の子だが、結婚し子どもがいるのに性犯罪を犯してしまった
- 障害者施設長による性的暴行、近親相姦 など
- 性加害、DV 被害など。
- 望まない妊娠
- 既婚男性との交際

- SNS で知り合った男性との性交渉～妊娠
- DV
- 不倫問題 交際男性以外の人との間の妊娠
- ストーカー
- 複数の男性との性交渉で性病にかかった。SNS 上で知り合った男性に自分の胸の画像を送信した等
- 性風俗産業に勤務
- 性病や避妊について
- 妊娠
- 男児は性業界への出入りの為、金銭がなくなる。女兒はストーカーなど
- 夜の仕事をしていた女性が暴行事件に巻き込まれた、結婚を前提に同棲していたが出産前に別れることになった
- リベンジポルノで警察から問い合わせがあった
- 望まない妊娠・中絶

**Q32:子どもたちが自分の心や体を大切にするために、どのようなサポートがあったら良いと思いますか？**

(単位：人)



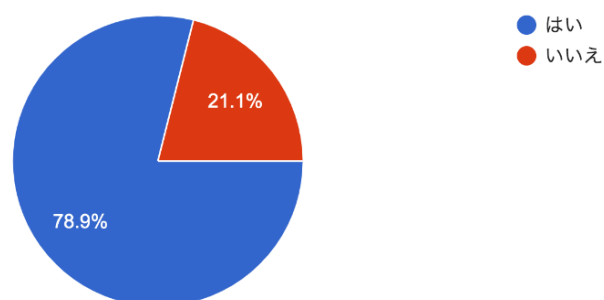
**【Q32 その他回答】**

- ・日々の職員との関わり
- ・日常の中で「自分は大切な存在なのだ」と実感できるような支援
- ・生・性教育
- ・職員自身が自分の心や体を大切にできる勤務態勢
- ・自分と他人との身体と心の大切さを日常生活の中で取り上げて教える
- ・施設職員が性に対して正しい知識をもつこと、タブーとして扱わないこと
- ・職員が継続的に学習する機会
- ・子ども達が、「自分は大事にされている」と感じるような根気強い関わり

- ・ 専門相談口の設置 専門サイト等の開設
- ・ 気軽に話ができる相談窓口
- ・ 日常生活の中で伝えていく
- ・ 入所から CAP ワークショップなどを通じて教えていく
- ・ 日々の生活安定、周囲の大人との信頼関係
- ・ 日々の生活の中で自分の存在意義を理解すること
- ・ 愛情豊かに育てられたという自身を持てる親子関係、養育者との関係
- ・ 理解者の定期的な訪問や相談
- ・ 施設職員との相談
- ・ 施設職員との信頼構築が大前提。施設職員がコーディネーターとして専門家と相談するなど
- ・ 親（養育者）の心身の安定・回復による子どもへの関わりの改善を期待した家庭支援（関係機関連会）

Q33：退所前に自立トレーニング期間がありますか？

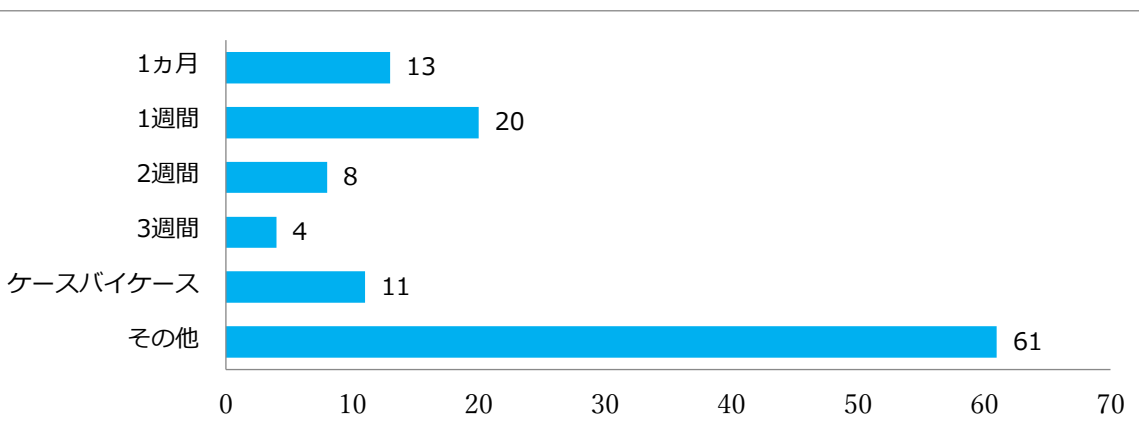
95 件の回答



#### Q.食事・自立トレーニングについて

Q34：Q33 で「はい」の方へ 期間はどのくらいですか？

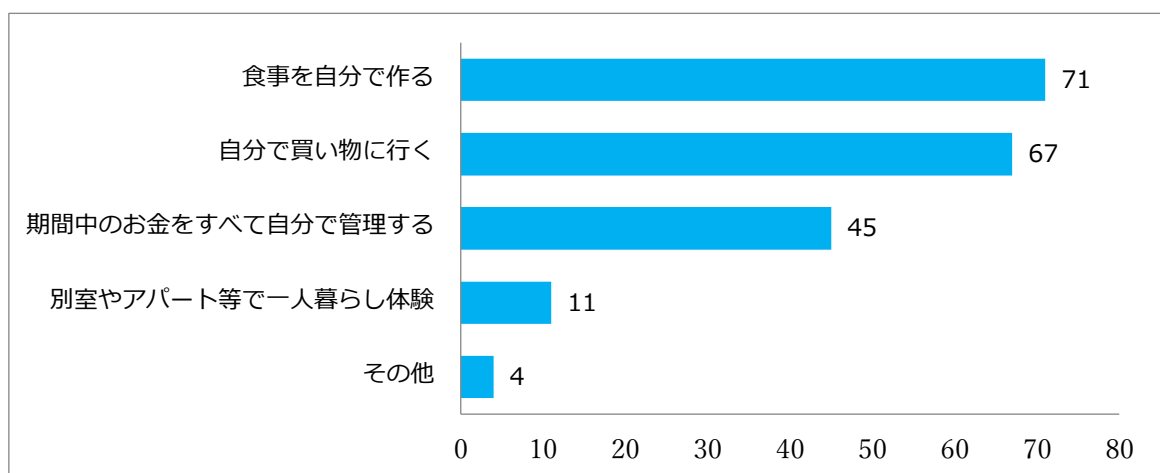
(単位：人)



#### 【Q34 その他の回答】

- ・子どもによって様々で、最短1日から長くて1か月ほどの期間がありました。
- ・自活訓練棟への移動、ステップハウス（施設借り上げアパート）での一人暮らし体験など個々の状況によります。
- ・地域小規模施設を活用し、概ね1～2年全般的な生活体験を積む
- ・一定期間ではなく、単発で数日間実施
- ・小規模ケアによる日々の生活そのものをトレーニング機関として捉えている
- ・子どもによって違いますが、早ければ1年ぐらい掛けて行うこともあります。
- ・必要に応じて2週間～1ヶ月
- ・子どもによる1年～3ヶ月前後
- ・入所してから衣食住が身近にあるので、退所前とは言わず入所後のインケアがアフターに繋がるようか  
かわりを持っています。
- ・短い期間から段階的に長くしている

#### Q35：Q33で「はい」の方へ 具体的にどのような内容ですか？（単位：人）

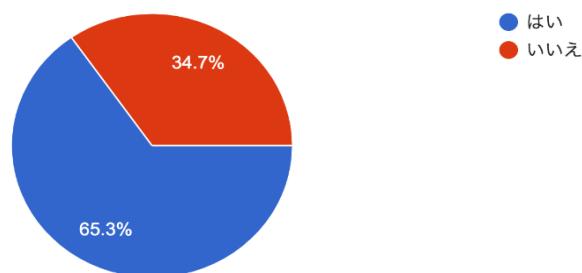


#### 【Q35 その他の回答】

- ・自分で起きる
- ・個々の状況に応じて課題設定します。
- ・掃除、洗濯

Q36：フードバンクや子ども食堂の存在を子どもたちは知っていますか？

95 件の回答



Q37：子どもたちが自立をしていくにあたり、社会でどのような支援があったら良いと思いますか？

#### 就労に関するご意見・ご要望

- 子どもたちの状況にある程度理解して、働かせてくださる会社があれば良い。金銭の余裕がなく、働き口も中々見つからない時の支援。臨時の宿泊施設等。
- 地元の中小企業や、支援団体等、社会的養育が必要な子ども達に対して「関心」を持ってもらい、働く、助けてもらえることに対する「情報」を子ども達に提供し、実際に、地域と子ども達とを「繋ぐ」支援が必要かと思います。施設職員もちろんアフターケアでフォローしますが、施設職員だからできること、施設職員だから「できないこと」が実際にあります。地域の中で支えられ、育ててもらって「自立」していくという考えを、社会全体で持ってもらえるといいかと思っております。
- 就労が継続出来るような定期的な集まりや、相談ができる環境があれば有難い。問題が大きくなってからの相談が多いので、予防的な対策が必要。
- 実際に働いたことがないまま、就職をするため、事前に実習のような練習期間があると良い。
- 社会的養護出身者のための求人サイト。民間企業と施設が連携した職場体験、自立支援の仕組み。大学等進学し、中退した人への支援（奨学金の一括返済に苦労している人が多い）。
- 職親のような環境、障害者雇用のジョブコーチのような制度、退所後にお金の管理方法を学べたり、ふり返りができる場
- 社会的養護下の子ども達が進学を選択した場合の支援はここ数年で整備されてきました。その一方で就職者の支援は「働いてお金を稼いでいるから」という部分があり、整備されてきてはいません。実際のところ、進学した子どもより、働いている子ども達の方が、状況的には大変だと思っています。自立をしていくためには、誰かが傍で自分の事を心配してくれている、そのように思える人との繋がりを作り、施設を出るまでにきちんとリービングケアを実施しなければならないと思っています。
- ①直接の金銭支援ではなく、具体的に働き口や住居を紹介してくれる支援が、施設職員含め子どもたちにも身近になると良いなと感じる。 ②全国の児童養護施設で行われている、自立支援についての内容や年間スケジュールが分かるような冊子が有ると新たな発見や支援に繋がると感じる。

- 退所児童の就労支援センターや相談施設の普及
- 職業をあまり知らず、イメージが乏しいところがあると感じるため、仕事をする楽しさを伝える場が増えていくと、子どもたちの就労意欲を高めることに繋がるように思います。
- 児童養護施設（社会的養護施設も）出身者に対して理解のある職場を紹介してくれる事業所
- 年齢で区切るのではなく当人の成長段階に応じた支援、施設内で引きこもりになってしまう子への外部からの支援、訓練実習・職業体験が出来る企業
- 必要な時にすぐ助けを求められる社会・施設
- 本当に困ったことになる前に気軽に話しができる場があればよいと思う。
- 信頼でき、気軽に相談出来る場所
- 発達障害等で自立が難しい子どもたちの就労支援、生活支援、働く場の提供
- 高校卒業後に就職をしなければいけない児童が多いのが現状。ジョブコーチのような就労支援が必要。
- 仕事を辞め、生活苦になった時（水道光熱費や家賃を払えない等）公的機関にも、施設にも相談できず死を選んでしまった人がいました。本当に困った時気軽に相談できる場所、人がいればと思ったことがありました。
- 保証人、経済面などの制度が充実し、簡単に行える機関があるとよい。子どもたちが身近に相談できる機関を増やす。社会的養護の子どもに就職先の理解を深めてもらい、仕事を持続できるようにする。
- リーピングケアを施設とともに行い、その後のアフターケアでも繋がっていけるような切れ目のない支援を行っていただきたい。（例えば職業体験から就職、その後のフォロー等）
- 自活訓練ができる場所の提供や社会人としてのマナーや知識を学べる場があれば良いと思います。

|                  |
|------------------|
| 社会の理解に関するご意見・ご要望 |
|------------------|

- 相談できる場所、相手が必要だと思います。また社会的養護児童に対する社会の理解が進むことが子どもたちの自立を助けることになると思います。
- 何でも気軽に相談できる機関、定期的な訪問支援（孤立しない支援）
- 自分は一人でないと思えるような支援があると良いと思います。困ったときに親身になって支えてくれる存在はいくつになっても必要だと思います（施設職員以外でも）
- 失敗からのリカバリーを何度でも保証する社会の雰囲気
- 子どもにとって、信頼できる、信用できる大人がそばにいる事
- 哀れみではない、社会的養護を必要とする人への正しい知識を持ち、相談を受けられる人を増やすことが重要だと思います。
- 頼れるところ、支援してくれるところが複数あり、こども自身が選択できるようになれば良いと思います（退所前からつないでおき、継続して本人の特性や性格を理解してくれる場所が必要）
- 施設を出てからの人生の方が圧倒的に長いので、社会全体が少しゆるやかに見守っていただけると安心して生活できると思います。

- 退所した後も気軽に生活や仕事のことを相談できる機関。東京都の日向ぼっこや埼玉県のコンプスナビなど参照
- 気軽に相談できる場所、拠り所
- 高校卒業後も困った時に安心して頼れる人や場所の確保
- 施設出身者同士は横のつながりは比較的あると思うのでそこから入って行けるネットワークの構築
- 社会的養護や社会的養護経験者への理解、住居をなくした退所者が一時的に泊まれる場所
- 児童養護施設、施設出身者に対しての正しい理解が不可欠だと思います
- 悩みを共有、相談できる場
- 気軽に話に行ける大人が近くにいるといいと思います。当施設は郡部にあるため関わりが薄くなりがちですが、遠いところを帰って来てくれるのでとてもありがたいと思っています。
- さらに関心が高まり、社会全体が温かい目でゆるやかに自立を見守っていけるような雰囲気があってほしい。年齢に関わらず一人ひとりのペースに合ったサポートが受けられるよう、資源が多様化すると良い。
- 退所後も相談出来る環境と専門の支援者が必要 施設で育ったことの理解がまず必要
- 施設の現状を知ってもらい、よき理解者を増やす。ネットワークで子どもたちの未来を支える。
- 社会的養護への認知と理解を深めてもらう。必要なところに必要な予算を投下してもらう。児童養護施設のアフターケアの人員を増加するだけでなく、児童相談所にも同様に人員配置をする必要がある。
- 課題を背負わされた子どもたちが育ち治っていくためには、施設生活だけでは不十分。きめ細やかなその後のフォローが必要。子ども一人ひとりに合ったフォロー体制があればよいと考える。フォローするのは施設職員が主であると思うが、フォローする他社会資源との関係構築なども必要であると思う。また主体的に職員がフォローするならば、その職員のフォロー体制も必要。
- 地域の人とのつながり
- 発達障害を抱える児童が多く、就職、住まいで、受け入れ先の確保に苦労している。そういった児童の受け皿となる、施設や企業がこれからもっと増えるといいと思います。

|               |
|---------------|
| 国や自治体へのご意見・要望 |
|---------------|

- 行政の特別窓口、就職先斡旋
- 様々な支援の体制が、京都市は充実してきると感じ、卒園生自身も感謝の言葉を口にしていきます。「自分でする、頑張る」を原作に「できないときは安心して頼る」「必要な支援を選択できる」社会保障があることに感謝です。
- 成年後見人制度がもっと利用しやすいものになれば、と思います。
- 様々な困難な状況で相談できる場所やサポートをしてくれる公的な場所

- 気軽に相談できたり、必要な情報や支援がスムーズに受けられるような施設出身者向けのサロンが各自治体に設置されると良い。（サロンと施設職員の繋がり）
- 施設以外でも居住地に相談機関があるとよい。
- 住んでいる地域で気軽に相談に行ける施設？みたいなところがあればと思う。しかし、積極的に利用するであろう子どもは少ないとも思う。
- 就職後の衣食住の支援
- 支援者を支援する制度や仕組みの充実（民間の支援事業も公的なものとして捉え、国がそこをしっかりとサポートする）

#### 相談機関の設置に関するご意見・ご要望

- 退所施設と退所児童を繋ぐ貴法人のような各種取組み（退所児童は何かを仲介しないと動かない子どもが多いので）
- 自立支援法人と上手に繋がる必要があると思うので、居場所や相談にのってくれる機関。
- 問題が起こる前に無料相談ができる場所（機関）、お金の管理をしてくれる機関
- 訪問したり、連絡をこまめにとりあう中で、悩みや困っていることの相談にのり、一緒に対応してくれるような支援団体・協力機関があればと思います。

#### グループホーム・コミュニティの構築に関するご意見・ご要望

- 現在の社会自体が孤立を生んでいる背景がある中で、子どもたちに限らず人が集い、互いに補い合えるようなコミュニティを再構築していくのが最優先と感じている。現実的なところとしては、各種奨学金が普及してきたことで経済的な面で進学を諦めざるを得ない子どもは減ったように感じています。生活の場を確保するのが難しいケースもあります。特に、グレーゾーンの子どもたちにとっては福祉の手も借りられず、しかし1人暮らしには困難があるなどの子どもは現在も増加傾向にあると思います。そういった子どもたちの受け皿としての世話人さんや寮母さんが在中しているシェアハウスやグループホームがもっと沢山あると有難いと感じています。
- 若年層に向けて又はグレーゾーンの子に対するグループホームの運営
- 未婚、未成年の妊産婦受け入れ施設（母子ホームよりもハードルが低いシェアハウスのような場所）

#### 不動産契約・住まいに関するご要望・ご要望

- 保証人不要や家賃の低い住宅を優先的に借りられる、仕事を継続できるように専属のサポーターがつく、一時的に避難できるようなシェルターみたいな場所、食料品の提供を受けられる
- 不動産屋さんの協力、相談場所、施設に里帰りできる
- 保証人なしでも借りられるアパート・給付型の奨学金の充実・仕事と生活の両面をサポートしてくれる人（職親？）・退所後、気軽に相談できる窓口（施設以外で）



- 施設児童の大学卒業までの措置延長。・社会人になってすぐに措置解除ではなく、20歳までは措置延長がしやすい制度。・アフターケアを専門的に行える予算。・生活資金が底をついてしまった退所者に、提供できる支援がとても少ない。働く意欲はあっても、お金も住む場所もなく、生活保護しか方法がないこともある。そのような場合の一時滞在場所を提供してもらえるとありがたい。

#### その他支援に関するご意見・ご要望

##### ◇お金について

- お金の大切さを学ぶ機会があったりすると良いと思います。
- 企業に来てもらって実際のお金の使い方や社会マナーについて学ぶ機会があると良い
- お金の使い方は実際に社会に出てからでないと理解が難しいので、就職後や進学後にも支援が必要だと思います。
- 経済的な支援（資金援助、支援物資）、頼れる大人の存在の確保

##### ◇進学について

- 大学等への進学を保証するための経済的支援。仕事（職場）以外の帰属集団（スポーツチーム、同好のグループなど）への参加。
- 高校以上の進学に関し、学費の負担を減らす支援。様々な契約に関して、保証人を立てる支援。
- 今回のような不測の事態に対応できるものがあったり、再就職・学校へ行き始めるとか使用できるものがあるとありがたいと感じています

##### ◇契約について

- 親に頼れない児童が高校卒業して自立する場合、未成年であるため住居、電話の契約など困難なことが多いので、保障制度が充実していればと思います。
- 親権者の支援が得られない子どもに対し、弁護士による後見人制度など

##### ◇その他支援

- 退所した施設の職員が、長く勤められ、帰ってこられる環境があると良いと思います
- 子どもたちの職場と施設、市などの連携・金銭的支援・メンタルヘルスなどの精神的支援・家庭訪問等（急に知らない人が訪問しても関係が出来ていないので、出来れば卒園前から交流してほしい）
- 軽度知的障害で障害者支援を受けられない子どもの支援
- 社会的相談機関及び行政等に直接相談に行くことは難しいので施設に自立支援専門職員を配置または直接処遇職員を加配し、施設内で相談対応できる体制をつくる。
- 児童養護施設に入所している間に、手厚い支援が受けられるようになると心も体も健全に育ち自立できるのではないかと考えます。心の回復などには親の存在が大きく関わってくるので親への支援も手厚くなるとよいと考えます。生きる力が湧いてくるといいですね。

以上